

その他の接客娯楽業－その他におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	子供の指導中、子供がバランスを崩してビート板がとれ、おぼれそうになったので、赤台に足をかけて子供をすくい上げたときに滑り、右足薬指が直角に落ちて骨折した。	60	—
1	23～24	3mの脚立を使いガラス面に大きめのポスターを貼る作業中、誤ってバランスを崩して落下し、受傷した。	38～99	50
5	1～2	カラオケ店の厨房で、壁面を清掃するため踏み台に上り、ダスターで拭いていたところ、台から下りる際にバランスを崩し、背後の台の上に左手を強くついて左手に全体重がかかり、手首の骨にひびが入った。	62～299	100
5	9～10	店内ホール壁の高所に設置している電球を交換する作業をしている時、脚立にのぼり頂上に立って電球を取り付けていたところ、バランスを崩して落下した。	37～29	10
6	1～2	当社ボーリング場において、脚立（高さ160cm）を使って天井の蛍光灯を取り替える作業をしていたところ、床がボーリングのレーンであったため滑りやすく、脚立ごと転倒し、床部分に左ひじを打ち負傷したものである。	27	1～9
6	10～11	施設敷地内、駐車場東側の民家との境界石垣で、植木の剪定作業中、脚立より落下し、左腕を負傷した。	68～99	50
9	9～10	当社、パチンコ店にて開店準備作業中、当店駐車場の入口付近にあるのぼり旗のてっぺんが外れていたため、直すため脚立に上り作業していたところ、バランスを	53	10～

		崩し落下してしまい負傷した。		29
10	7~8	事務所内の換気扇から異音がしたため、脚立に乗って作業を実施中、脚立ごと転倒し、事務所のデスクに激突。着地の際に足に体重がかかり、右足首を負傷したものの。	50	10 ~ 29
11	23~ 24	店内イベント飾り付けの為、スロット島の天板上に上り作業中にバランスを崩し、脚立の天板から足を踏み外し島通路に着地した。その際、左足から着いた為に痛めた。	34	30 ~ 49
12	21~22	お客様出入口の自動ドアの電源スイッチを切る際、椅子に乗って作業をしていたところ、足場がスロープ状で不安定だったため、後ろ側に転倒し落下し、頭部を強打ち負傷してしまったものである。	37	50 ~ 99
12	14~15	当社店舗にて、脚立を使用して店頭のガラス清掃中、脚立から降りる際に足を踏み外し負傷した。	33	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html